

第6章 地球環境への貢献

1 国連機関等への協力、支援

本市は、平成2年に開催された「国際花と緑の博覧会」の精神を継承し、大阪の環境保全の経験を活かすため、平成4年に鶴見緑地に誘致した国連環境計画 国際環境技術センター (UNEP-IETC)、公益財団法人地球環境センター (GEC) とともに、開発途上国における廃棄物管理を中心とする環境上適正な技術の普及促進等を推進している。

開発途上国における環境保全技術者の人材育成を図るため、独立行政法人国際協力機構 (JICA) が実施している課題別研修「都市固形廃棄物管理の実務コース」等に対し、本市職員による講義や施設見学の受け入れ等の協力を行っている。

2 都市間協力の推進

ベトナム・ホーチミン市の脱炭素都市形成を支援するため、本市は、令和3年3月に「低・脱炭素都市形成の協力に関する覚書」(平成25年10月締結)を更新し、ホーチミン市気候変動対策実行計画の進捗管理のための人材育成や、脱炭素化プロジェクトの創出などを進めている。ホーチミン市では、令和6年度末までに13件の二国間クレジット制度 (JCM) プロジェクトが採択されるなど、同市の脱炭素化の推進に貢献している。

フィリピン・ケソン市に対しても、「低・脱炭素都市形成の協力に関する覚書」(平成30年8月締結)を令和3年8月に更新し、同市の脱炭素化に向けた都市間連携を進めている。

また、タイが推進する国家成長戦略タイランド4.0に基づいて設けられたタイ国内最大の経済特区である東部経済回廊 (EEC) と「脱炭素都市形成の協力に関する覚書」(平成4年2月締結)を令和7年3月に更新し、同市の脱炭素化に向けた都市間連携を進めている。東部経済回廊 (EEC) では、令和元年9月からJCMプロジェクト創出に向けた取組を開始しており、令和6年度末までに2件が採択された。

インドのマハラシュトラ州と令和8年1月に「環境保全・エネルギー分野での協力に関する覚書」(令和2年6月締結)を更新し、同日に政策対話を実施するなど、協力関係を構築している。

さらに、英国のグレーター・マンチェスターとは、令和5年12月に「環境や経済の分野における交流促進や大学間連携等に係る友好協力関係構築に関する覚書」を締結し、共通課題の解決に向けた取組を進めている。

3 官民連携による海外展開

本市は、平成23年に「大阪 水・環境ソリューション機構 (OWESA)」を設立し、上水道、下水道、廃棄物処理等、水・環境分野において官民が連携して、海外での事業展開をめざしている。

これまで、ベトナムやミャンマー等において、官民連携で水・環境に関する調査を実施し、実証事業の実施など現地での技術採用に向けた取組を展開している。

一方、事業者の海外進出や大阪・関西経済の活性化を図るため、平成28年6月に立ち上げた産学官連携の「Team OSAKA ネットワーク」の活動を通して、アジア等諸都市において、JCM等を活用したプロジェクトを創出する取組を進めている (令和7年3月末時点での Team OSAKA ネットワーク参加事業者は、162団体)。